

第5次吹田市地域福祉計画素案 指摘事項及び検討結果一覧

No.	該当ページ 該当箇所	指摘事項	検討結果	会議名
(1) 第5次吹田市地域福祉計画素案				
1	2	コラム「自分らしく暮らすとは？」について、特別な人という言葉は刺激が強すぎる印象。削除するか「支援を要する人」等に修正してはどうか。	対象の幅を広げた「特定の人」へ修正。	策定部会(8/7)
2	5	地域活動や福祉ボランティア活動について、「関心を持たない層」を「参加が困難な層」等に修正してほしい。情報が届いていないことによる不参加等も考えられる。	実態調査の回答項目と表記を合わせて「参加していないと答えた人」へ修正。	策定部会(8/7)
3	7	「包括的な支援体制の整備における3つの柱」に準じた機能について、厚生労働省が公表しているイメージ図を入れてはどうか。	イメージ図を追加し、図と合うように本文を修正。	策定部会(8/7)
4	7 9	社会福祉法第106条の3「包括的な支援体制の整備」と4「重層的支援体制整備事業」が同列のように並んでいるので、精査して説明すべき。 「重層的支援体制整備事業」は「包括的な支援体制の整備」という目的を達成するための手段。重層的支援体制整備事業が上手く進んでいないことが各市町村で課題になっている中、「重層的支援体制整備事業で地域共生社会の実現をめざす」とまでの記載は難しいのでは。	No.3と合わせて修正。	策定部会(8/7)
5	8	社会福祉法4条について、「共生する地域共生社会」ではなく「共生する地域社会」。	修正。	策定部会(8/7)
6	24	包括的支援のネットワークイメージ図は削除してはどうか。読み手によって異なる理解をする可能性がある他、図に関わりがない人にとっては理解が難しい。	イメージ図を削除。必要な機能を含めた基本目標の解説について、第2章の該当ページに追記(目標1=25ページ、目標2=27ページ、目標3=29ページ)。 付随する地域団体等における取組概要を紹介する表については、4次計画を参考に修正し、3,4ページへ掲載。	策定部会(8/7)
7	25 27 29	個別事業の羅列ではなく、基本目標ごとに必要な機能を記載するべき。例えば、基本目標1は自治会、基本目標2は地域にネットワークを持っている社会福祉協議会、基本目標3は重層的支援体制整備事業など。		策定部会(8/7)
8	41	居場所に関するイベントについて、コラムにイベント情報へつながる二次元コードを掲載してはどうか。実態調査の結果、30代は市報から情報を得る割合が少なく、ホームページから個別のイベント情報にたどり着くことも難しい。	6年間の計画期間中に、事業内容の変更やイベント紹介ページの階層変更による表示エラー等の可能性を考慮し、二次元コードは掲載しない形で統一予定。	策定部会(8/7)
9	42	具体的施策③に、社会教育に関する記載を入れるべき。社会教育は地域づくりに資するものであり、地域コミュニティの基盤を支える役割を担うことが、文部科学省「社会教育の在り方に関する特別部会」において議論されている。	今回の5次計画では記載せず、施策の内容や市町村の役割等が明確となる6次計画において検討予定とする。	策定部会(8/7)
10	42	「困難な問題を抱える女性」の説明の中に「児童虐待」が入っているように読めるが、児童虐待は女性であることで起こりやすい問題ではない。	前後の文のつながりを修正。	庁内推進委員会(7/31)
11	42	課題を抱える人は一方的に支援を受ける立場ではなく、権利を持つ主体であるため、支援を受ける人の権利や意思に寄り添うことが大切という意味で合っているか。	お見込みのとおり。文言についてはNo.10と合わせて修正。	策定部会(8/7)
12	42	2段落目の改行箇所がズレている。	修正。	策定部会(8/7)
13	44	社会問題として児童虐待についても触れてほしい。子供に関する課題として、助けを求める声が表面化しにくく、早期発見が困難なものの代表例であると考える。	追記。	策定部会(8/7)
14	52	老々介護など8050問題が複雑になってきている説明を入れるとわかりやすいのではない。または、近年では、8050問題が解決されないまま9060問題につながるものが主流になってきているため、9060問題へ修正してはどうか。また、用語の説明を入れた方が良いのではない。	8050問題の意味は5ページに記載。用語集の中でも説明を加える予定として「(※用)」と追記。9050問題が生じている旨を含めて文言を修正。	策定部会(8/7)
15	53	施策の方向(1)がほぼ成年後見関係の説明になっている。子供に関する包括的な機能を有している子育て支援センターが設置されたので、児童虐待、子供・若者の自殺率等についても記載すべき。	地域福祉計画では、地域福祉の分野における権利擁護支援の体制整備という観点から、成年後見制度利用促進計画を位置づけている。一方、子供の権利擁護については、こども基本法等に基づくことも計画において、子供の意思表示や意見反映を含め総合的に位置づけている。 地域福祉計画では、既に位置づけられている事項を重複して記載するのではなく、各分野の個別計画で示されている内容を地域福祉の視点から捉えて整理する役割としている。	策定部会(8/7)

第5次吹田市地域福祉計画素案 指摘事項及び検討結果一覧

No.	該当ページ 該当箇所	指摘事項	検討結果	会議名
16	53	人材の確保や定着に関する記載を追記するべき。国の第二期成年後見制度利用促進基本計画における優先課題として、担い手の確保や育成に関して大きく取り上げられている。	担い手の確保や育成につながるものとして認知症サポーターや心のサポーター等個別の取組を50ページに記載。	策定部会(8/7)
17	56	少ない分量のコラムでは、現状等に関する数値を示すことでインパクトを出せるのではないかと。吹田市の数値が難しいのであれば、国が示す全国的な数値でも良いのでは。	数値を入れて修正。	策定部会(8/7)
18	52	最後の行が見えなくなっている。	修正。	策定部会(8/7)
19	58	コラム「吹田市民を犯罪から守るための連携協定に基づく取組紹介」について、地域を限定して現状の数値を入れてはどうか。	修正。	策定部会(8/7)
20	64	令和7年12月に保護司法が改正され、保護司会等の活動に対する地方公共団体の協力が努力義務となった経過を入れるべき。	修正。	策定部会(8/7)
(2) 第5次吹田市地域福祉計画における評価指標案				
21	基本目標1	「貸館の延べ使用件数」を「総合福祉会館における貸館の延べ使用件数」へ修正してほしい。	修正。	庁内推進委員会(7/31)
22	基本目標2	「地域密着型サービスの整備箇所数」を削除し、社会福祉法の改正において重視されている人材確保や定着に関する指標にしてはどうか。	第10期吹田健やか年輪プラン(令和8年度策定予定)の検討において指標を削除する方針となったことに伴い、「いきいき百歳体操実施①グループ数及び②参加者数(活動支援1回目)」へ変更。	策定部会(8/7)
23	基本目標2	「移動経路のバリアフリー化率(整備済延長/全延長×100)」について、母数(全延長)が増えるとバリアフリー化率は低下するため、「バリアフリー整備路線延長」と修正してほしい。	修正。	庁内推進委員会(7/31)
24	基本目標2	居住支援協議会の認知度が低いと、評価指標に「居住支援協議会」の相談件数を追加してはどうか。	修正。	庁内推進委員会(7/31)
25	基本目標3	重層的支援体制整備事業の会議に関する指標について、支援体制の整備が進めば会議件数は減っていくことを念頭において指標を設定するべきでは。	お見込みのとおり。様々な要因により会議件数が増加や減少することを踏まえて目標数値を設定する。	策定部会(8/7)
26	基本目標3	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の認知度について、市の委託事業として力を入れるため設定するべきでは。	重層的支援体制整備事業の委託内容の一つとしてコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置しており、その後の参加支援や地域づくりに向けた支援へつなげるためにも、相談件数を指標とする。	策定部会(8/7)
27	基本目標3	子供の障がいの状況把握や児童虐待防止等の観点から、プレコンセプションケアの認知度を指標として設定してはどうか。	プレコンセプションケアは、若い世代が妊娠、出産を含めた将来のライフデザインや健康を考え、健康管理につなげる趣旨の取組となっており、市として継続的に測定できる指標がないため設定しないものとする。	策定部会(8/7)